令和５年度（2023年度）　第２回越谷市社会福祉審議会
児童福祉専門分科会会議録

令和５年（2023年）８月２１日（月）
１４：００～１５：３０
中央市民会館４階第１３～１５会議室

○委員定数（１７名）

○出席委員（１２名）

関根　英子	委員	越谷市私立保育園・認定こども園協会
竹村　厚子	委員	越谷市私立幼稚園協会
佐藤　辰之	委員	越谷市医師会
五味田　真紀子	委員	越谷市子ども会育成連絡協議会
中岡　朋代	委員	越谷子育てサークルネットワークの会
田島　昌子	委員	越谷市小学校長会
齋藤　宏之	委員	埼玉県越谷児童相談所
越智　幸一	分科会長	埼玉県立大学
宮地　さつき	分科会福会長	文教大学
日比谷　富貴子	委員	越谷地区労働組合協議会
安井　弘恵	委員	公募委員
後藤　孟司	委員	公募委員

○欠席委員（５名）

佐藤　勝	委員	越谷市民生委員・児童委員協議会
髙橋　奬	委員	越谷商工会議所
近藤　明生	委員	越谷市ＰＴＡ連合会
長島　祐輔	委員	埼玉県立越谷西特別支援学校
平川　好子	委員	公募委員

〇事務局出席者（１５名）

富岡　章	子ども家庭部長
関　泰輔	子ども施策推進課長
金子　豊	子ども福祉課長
阿部　伸也	保育施設課長
小澤　正和	青少年課長
山﨑　健晴	福祉部　障害福祉課長
櫻田　尚之	保健医療部　副参事（兼）健康づくり推進課長
渋谷　博之	子ども福祉課　調整幹（兼）児童発達支援センター所長
佐久間　敏彦	子ども施策推進課　副課長
市川　今日子	子ども福祉課　副課長
小澤　幸太	保育入所課　副課長
市川　祥子	子ども施策推進課　主幹
菅野　佑也	子ども施策推進課　主幹
渡邉　正広	子ども施策推進課　主査
新岡　彩香	子ども施策推進課　主任

１　開会（14：00～）

⑴　会議の成立について

越谷市社会福祉審議会条例第６条第３項の規定では、会議は委員の半数以上の出席で成立するものとされており、当日は委員総数１７名のうち１２名が出席しているため、会議が成立することを報告

⑵　委員等の紹介

各委員・各職員の紹介は、委員一覧並びに職員一覧及び席次表の確認をもって行った。

⑶　傍聴確認について

本審議会は、越谷市社会福祉審議会条例施行規則第５条の規定に基づき、原則公開であることを説明し、当日の傍聴人は０人であった。

２　議事

○協議事項

⑴　第３期越谷市子ども・子育て支援事業計画策定概要について

事務局から会議資料に基づき、説明をしたところ、次のとおり質疑・応答があった。

委　員：子どもの意見を反映することが、次期計画のポイントとなる。規模等で決定していることがあれば、ご説明いただきたい。

事務局：資料１の４「計画策定の体制」に計画策定に係る調査等とあり、いくつか決定している調査内容を記載している。子育て支援・生活実態調査は、前回と同様の調査内容である。子育て施策に対する意見聴取調査は、こども基本法の関係で新規に実施する子どもたちに調査するものである。全体の調査件数は１３，０００件を予定している。

委　員：合同分科会として開催された、第１回児童福祉専門分科会で行った問題提起を改めて行いたい。合同分科会では、障害児に係る計画が示されたが、その際にニーズを把握するために、社会調査の必要性を問題提起した。第３期計画にて、調査を実施するのであれば、同時に調査を行うことはできないのか。

事務局：問題提起の趣旨は理解できるが、障害者福祉専門分科会の意見もある。また、第３期越谷市子ども・子育て支援事業計画で行うための調査のため、予算や調査の仕様に制限がある。必ずしも実施できると回答できないが、調査が行えるかについて検討は行う。

委　員：合同分科会と児童福祉専門分科会のみの分科会で違いはあるのかもしれないが、児童福祉専門分科会としては、第１回・第２回となっているのであれば、踏襲性・継承性を持って然るべきかと思うので、次回会議では、調査の実施について回答できるようにしてもらいたい。

○報告事項

⑴　第２期越谷市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

事務局から会議資料に基づき、説明をしたところ、質疑事項はなかった。

⑵　小規模保育事業所公募（令和６年(2024 年)４月開設分）の中間報告等について

事務局から会議資料に基づき、説明をしたところ、次のとおり質疑・応答があった。

委　員：施設の設置についていえば、フォスタリング事業（里親制度）の話が出てきていない。これは、東京都には約６０の児童養護施設（グループホームの数を除く）があるが、越谷市には一つもないことがその一因ではないかと思われるが、次期計画の中にも児童養護施設については示されていない。今後の越谷市の予定を聞かせてもらいたい。

事務局：里親制度には、予算を出して対応している。また、児童養護施設は、県内２施設に対応を依頼している。現状越谷市に児童養護施設を設置する予定はなく、今後の検討事項かと思う。

委　員：広域にまたがる児童養護施設の設置は県の所管になると思う。また、フォスタリング事業は県の事業で、里親制度の推進も県が中心に行っている。市町

村には広報等で協力をいただいている。今後も県と市町村で足並みをそろえて制度の普及に努めていきたい。

委　員：広域的な部分を決めていく必要があるが、越谷市は人口３４万人を擁する中核都市である。福祉行政にリーダーシップをとることを期待している。

⑶　こしがや「プラス保育」幼稚園事業について

事務局から会議資料に基づき、説明をしたところ、質疑事項はなかった。

⑷　「こどもまんなか応援サポーター」就任について

事務局から会議資料に基づき、説明をしたところ、次のとおり質疑・応答があった。

委　員：越谷市は独自の子育て支援の取組も行っており、良いと思うところもたくさんある。是非今後も推進していってもらいたい。

⑸　インスタグラム「こしがや子育て」について

事務局から会議資料に基づき、説明をしたところ、質疑事項はなかった。

３　その他

事務局から以下の事項について連絡

⑴　令和５年度の事業予定について

合同分科会と併せて、児童福祉専門分科会の開催を予定していたが、こども大綱の制定予定が、秋ごろから年末に変更となった関係で、同時開催が困難となっている。今後のこども家庭庁の動向によって、開催日が変更となる可能性がある。

４　閉会（～15：30）